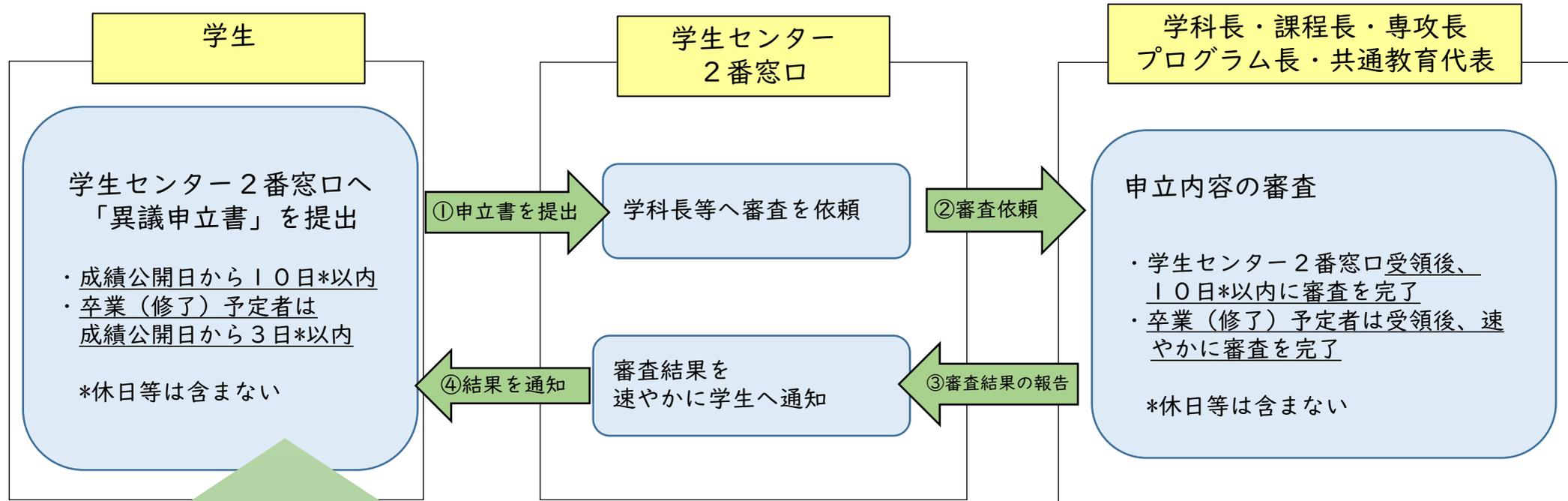


学生による成績評価に対する異議申立ての手続きの流れ



- 異議申立てができるのは、次の場合に限られます
 - ・ 成績の誤記入など、明らかに担当教員の誤りであると認められる場合
 - ・ シラバスや授業内で周知された成績評価方法から、明らかに逸脱していると認められる評価の場合
- 次の場合は、異議申し立てできません
 - ・ 本人以外（保護者・第三者等）からの異議申立て
 - ・ 成績評価の基準（採点基準）そのものに関する申立て